

結婚式のキャンセルなどで負担を負った方を半田市が応援します

【問合わせ】企画課 ☎84-0605

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、結婚式（挙式、披露宴等）を延期や中止をしたことで、金銭的負担が発生した夫婦（カップル含む）に対して給付金を支給し、今後の半田市での結婚生活を応援します。

支給対象者

次の①と②の両方を満たす方

- ①対象期間において、新型コロナウイルス感染症を理由に結婚式等の延期または中止等をしたことにより、キャンセル料等の金銭的負担が生じた方（または支払い額が確定している方）。
- ②令和3年1月1日において夫婦等の一方が半田市民であり、その後も引き続き半田市に住む予定の方。

対象期間

令和2年2月1日(土)～令和2年12月31日(木)

※申請期限は令和3年1月29日(金)

支給額

1組当たりの損失相当額（結婚式等の延期または中止等にあたり、式場等から請求された相当額）。ただし、100,000円が上限となります。※支払日は、令和3年1月28日(木)または2月26日(金)を予定しています。

申請手続き

- ①市ホームページより申請書をダウンロードし、必要書類を添えて郵送または市の窓口へ提出
- ②市ホームページ掲載のオンライン申請フォームにより申請

※詳しくは市ホームページをご覧ください。



▲市ホームページ